

令和４年度入札契約制度改正について

R 4 . 4

財政政策課

北広島町では災害復旧工事の発注にあたり、スムーズな施工を図り、迅速に災害復旧を行うため、令和４年度から次のとおり制度改正を行います。

１．指名競争入札の適用拡大

現在、指名競争入札は 1,500 万円未満の工事に適用しているが、災害復旧工事については 3,500 万円未満についても指名競争入札による発注を可能とし、3,500 万円以上を一般競争入札とします。

なお、指名競争入札で応札者がいなかった場合、町内全域を対象とした一般競争入札とします。

２．一般競争入札における最低制限価格制度の適用

請負対象設計金額 3,500 万円以上の場合に適用する事後審査型一般競争入札では、低入札価格調査制度の対象工事とせず、最低制限価格を適用します。

３．特定建設業許可の要否

請負対象設計金額が 8,000 万円以上の工事で求めている特定建設業の許可は、災害復旧工事では不要とします。

ただし、建設業法により 4,000 万円以上の下請を発注する場合は、特定建設業許可を必要とします。

※適用期日： 令和４年４月１日以降に指名又は公告を行うものから適用する。